

## 21 高速道路料金「全国一律料金制度」の実現について

県担当課（室） 道路政策課

### 【徳島県の現状と課題】

#### 《東日本大震災からの復興の基本方針》（P3, 19）

- ◇ 震災による著しい悪影響が社会経済に及んでいる地域など、被災地域の復旧・復興のために一体不可分のものとして緊急に実施
  - ・観光業について、国内外の旅行需要を回復、喚起する。

#### 《民主党の政権政策 Manifesto2010》（P18）

- ◇交通政策・公共事業
  - ・高速道路は、無料化した際の効果や他の公共交通の状況に留意しつつ、段階的に原則無料とする。

#### 《新成長戦略》（P25）

- ◇地域資源の活用による地方都市の再生

#### 《現状》

- 本州四国連絡高速道路は、他の高速道路に比べ割高な料金設定から、観光振興、農林水産物の流通、企業誘致に大きな障壁「平成の大関所」となっている。
- 平成21年3月から実施された「土日祝日上限1,000円」の割引では、本四3ルート全体で土日祝日の普通車・軽自動車の通行台数が1.8倍（H21/H20）と大幅に増加した。
- 約10億円という少ない財源で経済、雇用対策に大きな役割を果たし、本四道路が他の高速道路程度の料金で通行できるようになれば、「夢の架橋」になることが実証された。
- このため、「本四道路を含む全国一律料金制度」について、要望してきた結果、2月16日には、全国の高速道路と本四道路を乗り継いだ場合、平日普通車の乗継料金が「500円」となる、新たな料金割引（案）が示されたが、3月11日に発生した東日本大震災の復興財源に充てるため、新たな料金割引の実施が見送られ、「土日祝日上限1,000円」についても、6月19日限りで廃止された。

#### 《課題》

- ◆ 百年に一度の経済危機の真っ只中に発生した、千年に一度の大震災により、日本全体を覆う閉塞感を打破するためには、四国をはじめとする西日本が牽引役となって、日本全体の経済・雇用を支えていく必要がある。
- ◆ 「高コスト構造」を解消し、地域間格差を是正するためには、「本四道路を含む高速道路全国一律料金制度」の実現が、是非とも必要である。
- ◆ 特に、観光振興に効果があった「土日祝日上限1,000円」の復活が必要である。

国難を打破する政府補正予算編成に向けて

### 【徳島発の政策提言】

#### 《具体的内容》

- ① 高速道路の料金制度については、地域間格差を是正する「本四道路を含む全国一律料金制度」を早期に実現すること。
- ② 特に、本四道路の「土日祝日上限1,000円」制度を復活すること。

主務省庁局名 国土交通省道路局

## 進まない企業誘致

### 自動車組立工場分布図

((社)日本自動車工業会、本田技研工業㈱HPより作成)



物流系にも格差が...

大手コンビニエンスストアが、四国に未進出 さらに、四国には新幹線も走っておらず、格差が発生！

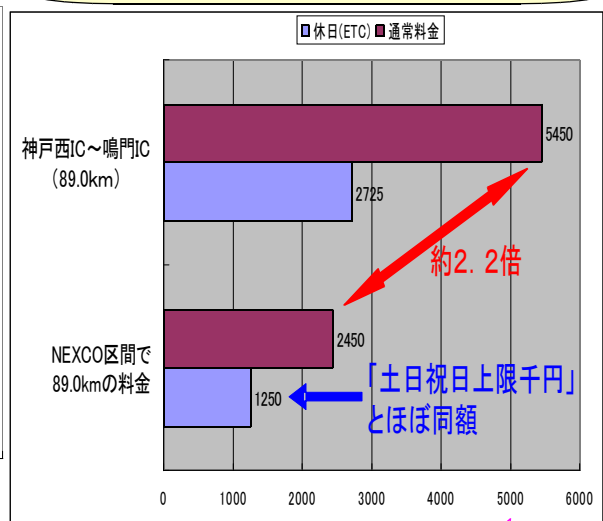
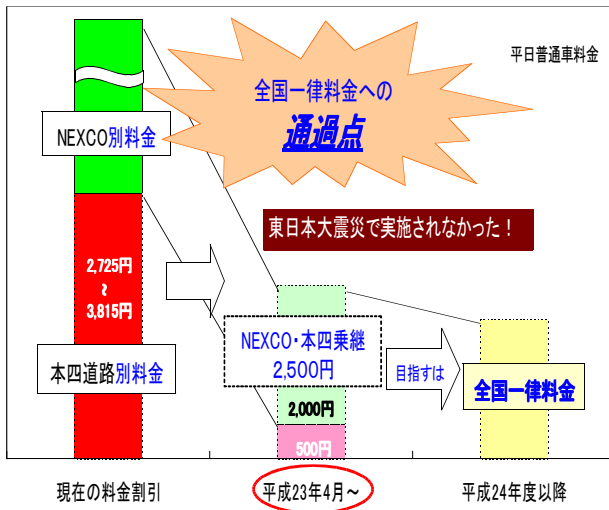
現在、四国の物流コストが高い

四国にはコストに敏感な自動車組み立て工場がない

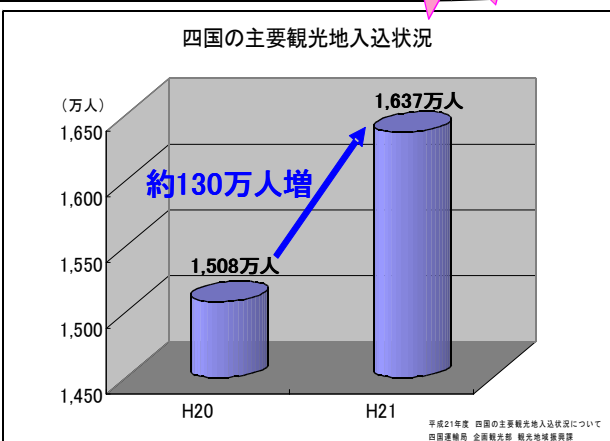
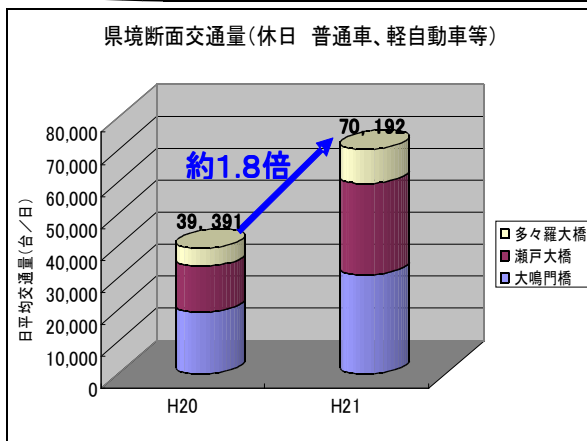
このままでは、他地域との格差がさらに拡大！

平成23年度に実施が予定されていた暫定料金は、**全国一律料金制度への「第一歩」だった！**

高速道路「土日祝日上限1,000円」の廃止により、**本四道路とNEXCO区間に格差が生じている**



**土日祝日上限1,000円は、約10億円**  
**本四道路が一番効果があった！**



**提言① 高速道路の料金制度については、地域間格差を是正する「全国一律料金制度」の早期実現を！**

**提言② まずは、日本全体を覆う閉塞感を打破するため、「本四道路の土日祝日上限1,000円」の復活を！**

## 22 震災復興経済対策交付金（仮称）の創設及び経済対策関連基金の充実強化について

県担当課（室）財政課・市町村課

### 【徳島県の現状と課題】

#### 《東日本大震災からの復興の基本方針》（P22）

- ◇ 大震災の教訓を踏まえた国づくり

#### 《民主党の政権政策 Manifesto 2010》

- ◇ 地域主権
  - ・地域の権限や財源を大幅に増やし、地域のことは地域で決められるようにする。

#### 《現状》

- 「百年に一度の経済危機」真っ只中に発生した「千年に一度の大震災」により我が国はまさに「国難」に直面しており、大震災以降の厳しい難局を乗り越えるために、迅速かつ効果的な「経済・雇用対策」が求められている。
- しかしながら、地方においては、非常に厳しい財政運営を強いられており、県民生活に身近な公共事業など、地方単独できめ細やかな「経済・雇用対策」を講じることが困難となっている。

#### 《課題》

- ◆ 未曾有の「国難」を打開するには、西日本の経済を活性化させ、日本全体の経済活性化に繋げ、被災地をはじめとする東日本を支えていく必要がある。
- ◆ 経済の活性化に当たっては、地方の実情に応じた、きめ細やかな「経済・雇用対策」を展開することが不可欠であり、自由度の高い交付金の地方財政措置が必要となる。
- ◆ 平成20年度以降、国の交付金や補助金を財源として創設した「経済対策関連基金」については、緊急の雇用創出や子育て支援、医療・福祉の充実など喫緊かつ重要な課題への対応に不可欠な財源となっているが、その殆どが「23年度末」をもって終了する予定となっている。

国難を打破する政府補正予算編成に向けて

### 【徳島発の政策提言】

#### 《具体的内容》

- ① 地方が、地域の実情にあわせて、機動的で創意工夫を凝らした「経済・雇用対策」を実施できるよう、自由度の高い「新たな交付金（震災復興経済対策交付金（仮称））」を創設すること。
  - ・ソフト・ハード事業を問わず、幅広く充当可能な交付金とすること。
  - ・事業間流用や基金への積立など、弾力的な活用が可能な交付金とすること。
- ② 経済対策関連基金の実施期間の延長や積み増し、対象事業の拡大など、基金事業の充実強化を図ること。

主務省庁局名 内閣府，総務省

【政策提言による効果等】

**【提言①】 自由度の高い臨時交付金の創設**

地方が抱える新たな行政課題

「国難」を乗り越えるための地域経済の更なる活性化

地域における再生可能エネルギーの導入

海外観光戦略の積極的展開

など…

「震災復興経済対策交付金（仮称）」の創設

〔・22年度の国補正予算で創設された「地域活性化交付金（きめ細かな交付金・住民生活に光をそそぐ交付金）」をモデルにさらに自由度を高める。〕

地方の知恵と工夫による積極的な施策を展開！

**【提言②】 経済対策関連基金の充実強化**

平成20年度以降、県民生活に身近な施策の展開のため、国の交付金や補助金により「基金」を創設。

本県ではこれまで延べ414億円を歳出予算に計上

ほとんどの基金が平成23年度末で終了に・・・

○森林整備加速化・林業振興基金  
○緊急雇用創出事業経費特別基金  
など

「未曾有の国難」を打開するため、「安全・安心対策」や「経済・雇用対策」はこれまで以上に喫緊かつ重要な課題

地方財政を取り巻く状況は依然厳しい…

経済対策関連基金の「実施期間の延長」、「積み増し」、「対象事業の拡大」により、引き続き、施策展開が可能に！

西日本の経済を活性化させ、日本全体の経済活性化に繋げ、被災地をはじめ東日本をしっかりと支える！

## 23 震災復興に向けた企業に対する支援制度の充実について

県担当課（室） 地域経済課，産業立地課

### 【徳島県の現状と課題】

#### 《東日本大震災からの復興の基本方針》（P15）

##### ◇地域経済活動の再生

- ・産業空洞化が加速するおそれがあることから，代替が効かない部品・素材分野と成長分野における生産・研究開発拠点に対し，国内立地補助を措置する。

#### 《国の検討状況等》

##### ◇国内サプライチェーン強化の総合対策

- ・「生産拠点分散化に対する補助金」の創設

##### ◇東日本大震災により被害を受けた中小企業者に対する資金繰り支援

- ・「東日本大震災復興緊急保証制度」の創設

##### ◇「景気対応緊急保証制度」の終了に伴う激変緩和措置

- ・9月30日まで「セーフティネット保証（5号）」を全業種指定

#### 《現状》

- 震災により，供給網が寸断されたことで，自動車メーカーなどが大規模な減産を迫られた。
- 震災による被害・影響を受けた中小企業は，「東日本大震災復興緊急保証制度」や「セーフティネット保証制度」などの資金繰り支援策を活用しながら，事業継続や雇用の維持・確保に努めている。
- 震災により工場や店舗が倒壊等の被害を受け，事業を休止している中小企業は，事業再開のため資金調達に苦慮している。

#### 《課題》

- ◆東西で相互に補完し，災害に強い多極型産業構造への転換を促進するため，企業が取り組む，生産拠点に対する支援制度の充実が必要である。
- ◆震災の被害により事業を休止している企業に対しては，国等の助成制度によって，助成が受けられる場合でも，事業再開には自己資金が必要である。
- ◆震災の影響に加え，円高や原材料高により，中小企業にとっては，厳しい経営環境が続いており，「セーフティネット保証（5号）」の全業種指定の適用期間終了後（H23.10.1～）は，中小企業の倒産増加が懸念される。

国難を打破する政府補正予算編成に向けて

### 【徳島発の政策提言】

#### 《具体的内容》

- ① 東西で相互に補完し，災害に強い多極型産業構造への転換を促進するため，企業が取り組む生産拠点の分散化に対する補助制度，融資制度について，同補助制度を創設するとともに，
  - ・企業が行う津波対策，耐震補強等を補助対象とすること
  - ・基金造成することにより2年を超える事業期間を認めること
  - ・収益納付の条項を盛り込まないこと
  - ・低利融資制度（企業立地促進法関連）の利率引き下げ適用を創設すること  
（参考）企業立地促進法関連の低利融資制度では，平成22年度まで  
－0.4％の利率引下げの適用を実施
- ② 「セーフティネット保証（5号）」の全業種指定については，10月1日以降の期間延長を行うこと。

主管省庁局名 経済産業省，中小企業庁  
関係法令等 企業立地促進法，中小企業信用保険法

## 震災復興に向けた企業に対する支援制度の充実

### 東日本大震災の影響

震災で操業停止



電子部品工場崩壊



### サプライチェーンの崩壊

主要部材の供給を  
日本の一拠点に依存  
するリスクを懸念

### 大震災影響緊急アンケート調査 (出典抜粋: 日本立地センター)

項目	回答数 (社)	構成比 (%)
調達先を見直し	61	36.9 % } 6.5 30.4
調達先の見直しを検討	287	
調達先を見直さず	522	55.4
項目	回答数 (社)	回答率 (%)
設備投資への補助	594	63.0
自家発電設備への補助	565	59.9
低利融資等の金融支援	459	48.7
法人税等減税措置	437	46.3

※全国製造業6千社(回答数943社)

部材調達先の見直しを検討

企業の約37%

企業支援への  
主な要望内容

- ・設備投資補助
- ・自家発電設備補助
- ・低利融資等金融支援

- 国においては、生産拠点分散化に対する補助制度を検討中
- セーフティネット保証(第5号)の全業種指定適用期間(平成23年9月末)が終了した場合は、中小企業の倒産増加が懸念

### 提言①

東西で相互に補完し、災害に強い多極型産業構造への転換を促進  
「企業が取り組む生産拠点の分散化に対する補助制度、融資制度」

補助制度を創設するとともに

#### 【検討中の補助対象に加え】

- ・企業が行う津波対策、耐震補強
- ・基金造成により2年を超える事業期間
- ・収益納付の条項を盛り込まない

#### 【低利融資制度の利率引き下げ】

- ・企業立地促進法関連の特例的な-0.4%の利率引き下げ適用の実施

### 提言②

「セーフティネット保証(5号)」の全業種指定について  
10月1日以降の期間延長の実施

企業の災害対応力・競争力の強化

## 24 産業競争力強化のための電力需給対策について

県担当課（室）産業立地課

### 【徳島県の現状と課題】

#### 《東日本大震災からの復興の基本方針》（P 2 2）

◇電力安定供給の確保とエネルギー戦略の見直し

- ・ 製造業の空洞化、海外企業の日本離れを防ぐため、電力の安定供給を確保する。

#### 《国の検討状況等》

◇政策推進指針 ～日本の再生に向けて～

##### Ⅱ. 新たな成長へ向けた国家戦略の再設計・再強化

- ・ 電力制約の克服，短期・中期・長期からなる革新的エネルギー・環境戦略を検討。
- ・ 立地競争力の強化，巨大リスクに備えた経済・産業構造の構築等を検討

#### 《現状》

- 今後，各地域で，電力の供給力不足に陥ると言われており，震災後の復興，復旧が急がれる一方で，企業活動への影響が非常に懸念されている。

#### 《課題》

- ◆ 東日本中心に大規模に電力供給力は減少するなかで，産業競争力の強化の観点からエネルギー政策が必要である。
- ◆ 全国的に電源施設が偏在する中で，大規模災害などを想定し，再生可能エネルギーをはじめ電源立地を促進し，各地域における「エネルギー自給率」を高めることにより，災害に強い「安定したエネルギー供給体制」を構築していく必要がある。（発電した電力は距離に比例し，送電ロスが生じる）
- ◆ 電源立地地域においては，平常時，災害時を問わず，大気，水質，騒音等の環境悪化リスクを抱える一方で，電気事業法上，電力の供給先についての権限は定められていない。

国難を打破する政府補正予算編成に向けて

### 【徳島発の政策提言】

#### 《具体的内容》

- ① 「地域エネルギー自給率向上」の観点から，地元への安定供給を通じた企業立地の促進や雇用の確保と電力供給県としてのメリットを明確にするため，例えば「電気事業法」に，大規模災害時や電力不足時の電源立地自治体の権限を盛り込むなど，電源立地県に電力が優先供給される仕組みを導入すること。
- ② 地域のエネルギーは地域で生み出す「エネルギーの地産地消」の考え方のもと，再生可能エネルギーをはじめ多様な電源立地を推進することにより，エネルギー問題に対する意識改革を図ること。また，緊急的な企業の自家発電施設整備に対する支援制度を創設し，電力需給の強化を図ること。

主管省庁局名 経済産業省，資源エネルギー庁  
関係法令等 電気事業法



**【現状】**・全国的に電源施設が偏在！  
 ・大震災後、全国的に電力供給不足の懸念！

電源立地県  
 環境悪化リスク  
 (大気、水質、騒音等)

エネルギー供給を  
 他県に依存

電力供給地

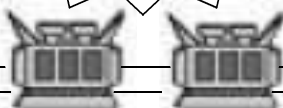


【自給率】※1  
 A 県: 690%  
 B 県: 587%  
 徳島県: 279%

※1  
 自給率は、国内「認可出力(電力会社と電源開発のみカウント)」の県別シェア/国内「使用電力量(年間)」の県別シェアで試算したもの

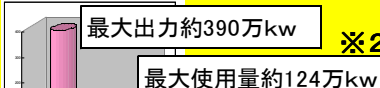
送電ロス

発電量の  
 約5%



送電線・変電所

徳島県の電力需給(最大出力・使用量)

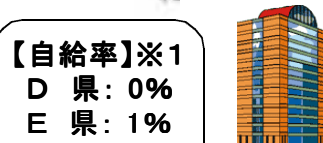


(海底ケーブルで関西へも送電)

電力消費地



工場 デパート 住宅



【自給率】※1  
 D 県: 0%  
 E 県: 1%  
 F 県: 10%

※2  
 徳島県におけるピーク時の電力使用量との対比であり、県別年間使用量を用いた自給率の試算とは異なるもの

- 電源立地県の電力供給先に対する法的権限なし
- 原発再稼働にも自治体の法的権限はない(電力会社との任意協定を準用し事前了解)

産業競争力強化の観点からのエネルギー政策

「エネルギーの地産地消」の推進

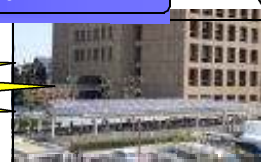
提言①

地域エネルギー自給率向上のため、  
 エネルギー供給地としての利点を明確化する仕組みづくり  
 「大規模災害時や電力不足時の電源立地県への優先供給」

提言②

多様な電源立地を各地で展開  
 「地域のエネルギーは地域で生み出す」という意識改革  
 緊急的な「企業の自家発電施設整備支援制度」の創設

企業活動の安定化・雇用の安定化



太陽光発電(徳島県庁)



橘湾火力発電所



自家発電設備

エネルギー供給地の分散化による産業競争力の強化



## 25 森林整備加速化・林業再生事業の拡充・延長について

県担当課（室） 林業振興課，次世代林業戦略室

### 【徳島県の現状と課題】

#### 《東日本大震災からの復興の基本方針》（P18）

##### ◇地域経済活動の再生・林業

- ・ 効率的な木材の加工流通体制の構築を進め，住宅や公共建築物への地域材利用を積極的に推進する。
- ・ 木質バイオマスを中心とした持続可能な林業経営・エネルギー供給体制を構築する。

#### 《新成長戦略》（P27，39）

##### ◇農林水産分野の成長産業化（森林・林業の再生）

- ・ 2020年までに「木材自給率50%以上」
- ・ 国産材の利用拡大，木質バイオマスの活用

#### 《民主党政策集（INDEX2009）》（P2，35）

- ◇ 路網の整備と林業機械の導入による林業経営の安定化
- ◇ 木材産業の活性化と木質バイオマス利活用の推進

#### 《現状》

- 徳島県では，東日本大震災・被災地域の復興に必要な木材の増産に取り組んでいる。
- 林業分野では，10年後の生産・消費倍増をめざす「次世代林業プロジェクト」と，公有林化を核とした森林保全対策に，今年度から重点的に取り組んでいる。
- 国の「木材利用促進基本方針」に則して，昨年12月に策定した「とくしま木材利用指針」に基づき，「県民総ぐるみ」で県産材の利用推進に取り組んでいる。

#### 《課題》

- ◆ 東日本大震災・被災地域の復興に向け，迅速かつ安定的な木材供給体制の構築と，雇用の場を失った被災者の受入体制の充実が必要である。
- ◆ 林業の成長産業化の実現には，人づくりから，機械や路網の整備，木材を利用する消費者への支援まで，総合的な対策の展開が不可欠である。

国難を打破する政府補正予算編成に向けて

### 【徳島発の政策提言】

#### 《具体的内容》

次の2つの項目を盛り込んだ総合的な対策として，  
「森林整備加速化・林業再生事業」の拡充及び延長を行うこと。

##### ① 東日本大震災の被災地域の復興に向けた取組み

- ・ 合板など復興資材の安定供給に必要な「木材加工施設」の整備や仮設住宅など復興用木材の供給に要する「輸送経費」を支援すること。
- ・ 被災者を林業で受け入れる「林業短期就労体験制度」を創設すること。

##### ② 林業の成長産業化の実現に向けた，地方の戦略的な取組み

- ・ 林業版直接支払制度の交付対象となる林業事業体に対し，搬出間伐に不可欠な「先進林業機械の導入」への支援を強化すること。
- ・ 木材利用促進法が「低層建築物の原則，木造化」を求める病院や福祉施設など民間の公的施設を含めた木造建築への支援を強化すること。
- ・ 木造住宅のCO<sub>2</sub>固定量に応じて，施主が木製品などと交換できる木造住宅版「エコポイント」制度を創設すること。
- ・ 豊富な森林資源を活用した地域完結型のエネルギー社会の実現に向け，「木質バイオマスエネルギー活用施設の導入」への支援を強化すること。

主管省庁局名 林野庁

関係法令等 森林法，森林・林業基本法，公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律

# 東日本大震災の「被災地域の復興支援」と林業の「成長産業化」の2つの視点を見据えた 森林整備加速化・林業再生事業の拡充・延長

## 提言① 東日本大震災の被災地域の復興支援

復興  
木  
給材

- ①木材の2割増産
- ②県有林・林業公社では、対前年度150%の素材生産

復興  
支援

- ①基金に復興支援枠を設け、加工施設を整備
- ②応急仮設住宅の供給（福島県に200戸）

★ 木材加工施設の整備を支援



フル操業の合板工場

★ 被災地への木材輸送経費を支援



仮設住宅の供給(福島)

## 提言② 林業・成長産業化への潜在力発揮

地域  
戦略

【国】  
新成長戦略  
木材自給率「50%」

2020年

【徳島県】  
次世代林業プロジェクト  
県産材の自給率「70%」  
生産・消費量「倍増」

木材  
増産

【国】林業版直接支払制度

機械化  
必要

- ① 間伐・植林などの施業経費を支援
- ② 「切捨」から「搬出」間伐に転換

★ 次世代型先進機械導入を支援



先進林業機械

木材  
利用  
拡大

毎年1割、木材利用量を増やす  
「県産材10UP運動」を展開

公共  
利用

★ 民間の公的施設も含め木造化を支援



民間病院

【徳島県】モデル事業「ウッド通貨制度」

県産木造住宅でのCO<sub>2</sub>固定量に応じた「ウッド通貨」を提供



「通貨」で、家具など県産木製品と交換

民間  
利用

★ 木造住宅版「エコポイント」制度を創設

全国展開！

地域完結型のエネルギー社会の構築

公共施設や製材等木材加工施設、農業ハウスにバイオマスエネルギーを供給

バイオ  
マス  
利用

★ 木質バイオマスエネルギー導入を支援



農業ハウス用木質ペレットボイラー

## 26 農林漁業に関する燃油税制の特例措置継続について

県担当課（室）水産課，とくしまブランド戦略課，税務課

### 【徳島県の現状と課題】

#### 《東日本大震災からの復興の基本方針》（P14）

##### ◇ 地域経済活動の再生

- ・被災地の農林水産業の復興を図り，日本全国のモデルとなるよう取組みを進め，東北を新たな食料供給基地として再生する。

#### 《新成長戦略》（P26）

##### ◇ 農林水産分野の成長産業化

- ・「戸別所得補償制度」の導入など意欲ある農林漁業者が安心して事業を継続できる環境整備を行う。

#### 《現状》

- 農林漁業は，燃油価格の影響を大きく受ける経営構造となっている。
- 施設園芸においては，主に「A重油」を暖房用燃料として，またその他の農業経営においては，主に「軽油」を動力用燃料として使用している。特に施設園芸では「A重油」費が経営費の5割以上を占めている。
- 漁業においては，漁船の動力源として燃油が不可欠であり，燃油費は経営費の2～3割を占めている。
- 東日本大震災では多くの漁村が壊滅的な被害を受けたところである。

#### 《課題》

- ◆ 「農林漁業用軽油に係る軽油引取税の免税措置」並びに「農林漁業用A重油に係る石油石炭税の免税・還付措置」の適用期限は，いずれも平成24年3月31日までとされている。
- ◆ 免税措置が打ち切られると，1リットルあたり「軽油」は32.1円，「A重油」は2.04円、農林漁業者の負担が増加し，経営悪化による栽培面積の激減や廃業者（特に漁業）の増加等が懸念される。
- ◆ 国民に農林水産物を安定的に供給するには，農林漁業者の経営安定を図ることが不可欠であり，農林漁業に関する燃油税制の特例措置を当面継続する等の必要がある。
- ◆ 特に被災地においては，燃油費の負担増が地域の復興・再生を失速させる要因となることが懸念される。
- ◆ また、災害に伴う農林水産物の減産分を国を挙げて補うには，農林漁業者の経営安定に寄与する当措置の継続が必要である。

### 国難を打破する政府補正予算編成に向けて

### 【徳島発の政策提言】

#### 《具体的内容》

食料の提供を通じ，人々の「いのち」を支える農林水産業の経営安定を図るため，国策として，総合的な燃油高騰対策の充実・強化を図るとともに次の措置が講じられるよう取り組むこと。

- ① 農林漁業用軽油に係る軽油引取税の免税措置を当面継続すること。
- ② 農林漁業用A重油に係る石油石炭税の免税・還付措置を恒久化すること。

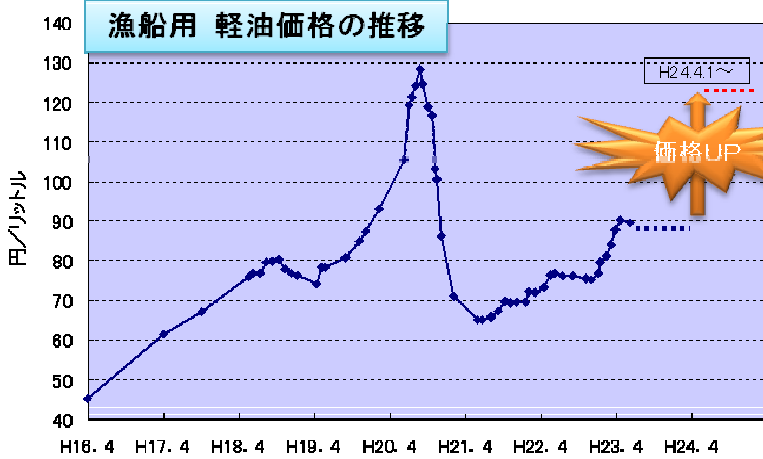
主務省庁局名 農林水産省，財務省，総務省

関係法令等 地方税法，租税特別措置法，関税暫定措置法

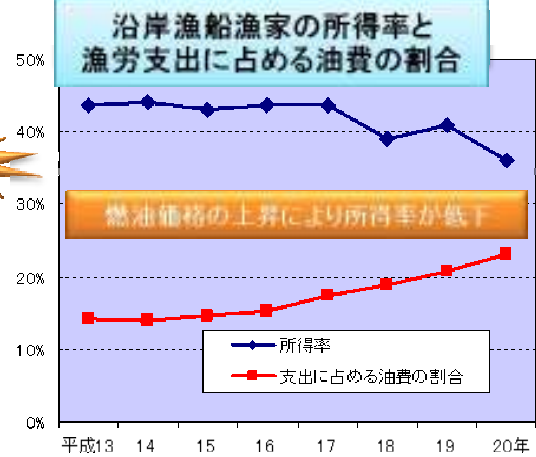
# 燃油に係る農林漁業者の負担を軽減し、経営の安定化を

## 提言①

農林漁業に使用する軽油に係る軽油引取税の免税措置を当面継続すること



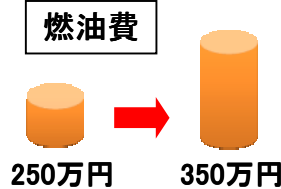
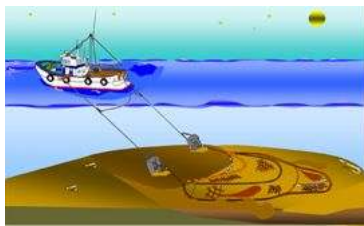
(徳島県水産課調べ)



(農林水産省「漁業経営調査報告」)

免税措置(32.1円/リットル)が廃止されると...

徳島県の基幹漁業である「小型底びき網漁業」では、



1経営体あたり年間およそ100万円の負担増!

※ 軽油を1日あたり200リットル使用し、年間150日操業した場合

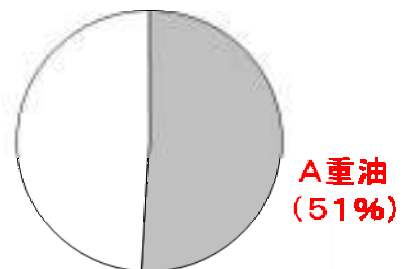
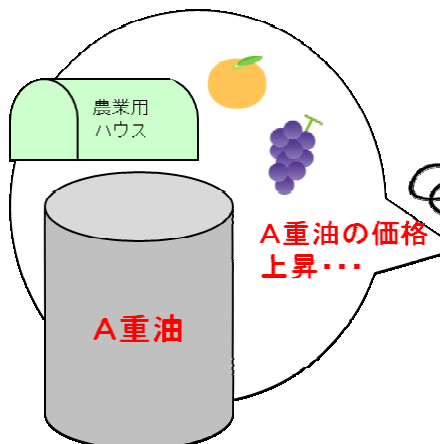
徳島県下の農林水産業全体で年間およそ4億8,000万円の負担増!

## 提言②

農林漁業用A重油に係る石油石炭税の免税・還付措置を恒久化すること

免税措置(2.04円/リットル)が廃止されると...

施設園芸では、経営費に占めるA重油の割合が高く、さらなる経営の圧迫に!



(ハウスすだちの経営費内訳)

徳島県下の農林水産業全体で年間およそ4,000万円の負担増!

## 27 先導的な地域医療の活性化（ライフバージョン）に係る 総合特区制度の拡充について

県担当課（室） 政策企画総局，医療政策課，地域医療再生室，  
新産業戦略課，国際戦略課，病院局総務課

### 【徳島県の現状と課題】

#### 《東日本大震災からの復興の基本方針》

- ◇ 高度医療機関と地域の医療機関の連携・協力の確保 (P16)
- ◇ 産学官が連携した先端的な医療機関の整備 (P31)

#### 《新成長戦略》

- ◇ ライフ・イノベーションによる健康大国戦略 (P18)
- ◇ 観光立国・地域活性化戦略～観光立国の推進～ (P23)
- ◇ 科学・技術・情報通信立国戦略 (P29)

#### 《現状》

- 徳島大学病院と県立中央病院が隣接する全国で唯一の地理的特性を活かした「総合メディカルゾーン構想」により，高度先端医療・救命救急医療・医師育成の拠点化と県全体の医療の最適化を推進している。
- 徳島大学病院「糖尿病対策センター」を設置し，徳島独自のコホート研究を実施するなど，糖尿病研究開発臨床拠点の形成を目指した「健康・医療クラスター構想」を推進している。
- 徳島を発祥とする大手製薬会社が立地し，その中核となる研究所が存在する。
- 「健康・医療クラスター構想」の成果を活かし，糖尿病に特化した先進的な医療観光を全国に先駆けて実施している。

#### 《課題》

- 地域における医療従事者の不足に伴う地域医療崩壊の危機に直面している。
- 糖尿病死亡率全国ワースト1が続くとともに，糖尿病有病率が高い。
- 入国審査事務など，「医療観光」における円滑な外国人受入のための環境整備が必要である。

国難を打破する政府補正予算編成に向けて

### 【徳島発の政策提言】

#### 《具体的内容》

- ① 全世界で2億8,500万人と言われる糖尿病の克服に向け，地域が先駆的に取り組んでいるプロジェクトについて地域活性化総合特区となるよう制度の充実を行うこと。

##### ○主な規制の特例措置

- ・ 隣接する大学病院と県立病院が協力して相乗効果を発揮できる様な取扱い（検査業務の相互委託，PET検査用診断薬の供給，医療従事者の相互派遣）
- ・ 「遠隔医療」に関する規制の緩和及び診療報酬の適用
- ・ 糖尿病関連治療薬承認手続きにおける規制緩和
- ・ 国が行う入国審査事務に対し地方公共団体職員が協力できるシステムの構築

##### ○主な財政上の支援措置

- ・ 「総合メディカルゾーン」内における医療情報連携システムの整備
- ・ 「地域医療支援センター」「ドクターヘリ」等への支援維持・充実
- ・ 地域イノベーション戦略支援プログラムの支援維持・充実

主管省庁局名 内閣府  
関係法令等 総合特別区域法等

## 先導的な地域医療の活性化（ライフイノベーション） 総合特区

先端医療を最大限活かした暮らしの安全安心の充実と地域資源を活かした成長戦略

地域の課題

地域における医療従事者の不足に伴う地域医療崩壊の危機

糖尿病死亡率全国ワースト1が続くとともに、糖尿病有病率が高い

入国審査事務など、「医療観光」における円滑な外国人受入のための環境整備

地域資源

徳島大学病院と県立中央病院が隣接する地理的条件

「徳島大学糖尿病臨床・研究開発センター」の存在

「徳島大学病院糖尿病対策センター」を県と大学で設置

徳島が発祥である大塚グループが立地し、その中核となる研究所の存在

先駆性・独自性

「総合メディカルゾーン構想」による県全体の医療の最適化を推進

徳島大学での予防に重点をおいた糖尿病新規治療法の研究

徳島大学での先進的な糖尿病検診の開発を活かし、全国に先駆け糖尿病を対象とした「医療観光」を実施

地域医療の再生  
【安全安心の充実】

徳島モデルの医療観光の促進  
【成長戦略】

総合メディカル  
ゾーン構想

世界レベルの糖尿病  
研究開発臨床拠点

徳島モデルの  
医療観光

規制等の特例措置

財政等の支援措置

提言

・隣接する県立病院と大学病院を単一の病院とみなす取扱い  
・「遠隔医療」に関する規制緩和  
・糖尿病関連治療薬の承認手続きの規制緩和  
・入国審査事務に地方公共団体職員が協力できるシステムの構築 等

・「総合メディカルゾーン構想」の取組を推進するための財政支援  
・「地域医療支援センター」「ドクターヘリ」等への支援維持・充実  
・地域イノベーション戦略支援プログラムの支援維持・充実 等

制度の拡充

地域医療の再生

徳島経済の活性化



## 28 LEDバレイ構想推進に係る総合特区制度の拡充について

県担当課（室） 政策企画総局，新産業戦略課

### 【徳島県の現状と課題】

#### 《東日本大震災からの復興の基本方針》

- ◇ 再生可能エネルギーの利用促進とエネルギー効率の向上（P21）
- ◇ 再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギー対策等の推進（P22）

#### 《新成長戦略》

- ◇ グリーン・イノベーションによる環境・エネルギー大国戦略（P15）

#### 《現状》

- 平成17年12月に「21世紀の光源であるLEDを利用する光産業の集積」を基本目標とする「LEDバレイ構想」を策定，平成19年3月には，「LEDバレイ構想行動計画」を策定し，工場・研究所等の集積，高度技術者の育成や先端技術の研究開発を行う拠点の形成に向けた取組を推進。
- 平成22年度末の「LED関連企業100社集積」という目標を「半年前倒し」で達成するとともに，企業売上や雇用効果においては，直近1年間の製品売上高52.7億円，新規雇用326名を創出。
- 平成23年度からの4年間をLED関連産業の「成長期」と位置づけ，新たな道標となる「LEDバレイ構想初ステージ行動計画」を本年7月に策定し，100社集積のスケールメリットを活かし，関連企業間のシ너지効果を発揮させ，LED関連産業の成長を加速化。

#### 《課題》

- 異常な円高環境下で，世界最高水準の技術が海外へ移転し，我が国が国際競争から取り残されることが懸念。
- 低炭素型産業の世界的生産拠点を有する本県のLED関連産業を強力に支援することが必要。

国難を打破する政府補正予算編成に向けて

### 【徳島発の政策提言】

#### 《具体的内容》

- ① 成長産業であるLED関連企業の活動を支援し，徳島を「日本におけるLED産業クラスター」として位置づけられるような取組を推進し，地域活性化総合特区となるよう制度の充実を行うこと。
  - 主な規制・制度の特例措置
    - ・家電エコポイントの対象製品にLED照明器具を追加
    - ・リチウムイオン電池の電解液溶媒を引火性液体分類から除外
    - ・大型蓄電システムにリチウムイオン電池を使用する場合，危険物分類の例外に
  - 主な税制上の支援措置
    - ・誘致企業に対する法人税率の引き下げと県内企業に対する軽減措置
    - ・LED照明などの単体導入についてもグリーン投資減税の対象に
  - 主な財政上の支援措置
    - ・LED関連産業分野の技術開発及び新製品の導入促進を図ることを目的とした基金を造成するための財政支援
    - ・LEDとアートが融合した特区ならではの「にぎわいづくり」に対する財政支援
    - ・中小企業の新規設備導入等に対する助成及び収益納付制度の適用除外
  - 主な金融上の支援措置
    - ・ベンチャー企業など，誘致企業や工場新增設に対する政府系金融機関による手厚い融資制度の創設
  - 主なその他の支援措置
    - ・全てのLED関連製品のテストベッドとし，さらには国家レベルの試行地域として活用

主管省庁局名 内閣府  
関係法令等 総合特別区域法等



# LEDバレイ構想推進総合特区

課題	◇異常な円高環境下で、世界最高水準の技術が海外へ移転し、我が国が国際競争から取り残されることが懸念 ◇低炭素型産業の世界的生産拠点を有する本県のLED関連産業を強力に支援することが必要
地域資源	◇「世界最大」のLEDメーカーが立地、「LED関連企業100社」集積
	◇「西日本最大級」となるLED応用製品の性能評価体制
	◇低炭素型社会の実現をリードするリチウムイオン電池の生産拠点
先駆性・独自性	◇「LEDバレイ構想」、「LEDバレイ構想ネクストステージ行動計画」を策定し、「21世紀の光源であるLEDを利用する光(照明)産業の集積」を推進
	◇LED、リチウムイオン電池、太陽光発電を組み合わせた独自の環境技術(例えば多機能防災システム)

## 「LED王国・徳島」の実現



## 総合特区構想実現に向けた主な提言

規制等の特例措置	優先購入の適用	・家電エコポイントの対象製品にLED照明器具を追加 ・リチウムイオン電池の電解液溶媒を引火性液体分類から除外 ・大型蓄電システムにリチウムイオン電池を使用する場合、危険物分類の例外に
	規制緩和	
財政上の支援措置	LEDの普及促進	・LED関連産業分野の技術開発及び新製品の導入促進を図ることを目的とした基金を造成するための財政支援 ・LEDとアートが融合した「にぎわいづくり」への財政支援 ・中小企業の新規設備導入等に対する助成及び収益納付制度の適用除外
	地域活性化への支援	
	設備投資に対する支援	

## 徳島経済の活性化・低炭素型社会の実現